

令和2年3月27日
消 防 庁

「令和元年度 救急業務のあり方に関する検討会 報告書」の公表

近年、救急出動件数は年々増加しており、今後も高齢化を背景として救急需要が増大する一方、救急隊の増隊には限界があるため、いかにして救急業務を安定的かつ持続的に提供するかが近年の救急業務に係る課題となっています。こうした課題に対応するため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」、「救急車の適正利用の推進」等を目的として、「救急業務のあり方に関する検討会」を開催しました。

このたび、検討結果を報告書として取りまとめましたので公表します。

○ 資料の入手方法

- ・ 検討結果の概要は、別添1のとおりです。
- ・ 報告書の全文は、[消防庁ホームページ](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-48.html)に掲載します。

(URL: https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-48.html)



【連絡先】 消防庁救急企画室

担当：齋藤課長補佐・三島課長補佐・小谷救急専門官

電話：03-5253-7529（直通）

委員名簿

（五十音順） ◎印は座長

浅利 靖	（北里大学医学部救命救急医学主任教授）	長島 公之	（日本医師会常任理事）
阿部 和彦	（仙台市消防局警防部救急担当部長）	広瀬 雅史	（岐阜県危機管理部消防課課長）
阿真 京子	（一般社団法人 知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表）	間藤 卓	（自治医科大学救急医学講座教授）
◎有賀 徹	（独立行政法人 労働者健康安全機構理事長）	向井 隆之	（高槻市消防本部救急課長）
岩田 太	（上智大学法学部教授）	森住 敏光	（東京消防庁救急部長）
坂本 哲也	（帝京大学医学部救急医学講座主任教授）	山口 芳裕	（杏林大学医学部救急医学教授）
島崎 修次	（国土省防災・救急救助総合研究所長）	山本 保博	（一般財団法人 救急振興財団会長）
嶋津 岳士	（大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授）	行岡 哲男	（一般財団法人 日本救急医療財団理事長）
武井 裕之	（埼玉県保健医療部医療整備課長）	横田 順一朗	（地方独立行政法人 堺市立病院機構副理事長）
田邊 晴山	（救急救命東京研修所教授）	横田 裕行	（日本医科大学大学院医学研究科外科系救急医学分野教授）
（オブザーバー）			
鈴木 健彦	（厚生労働省医政局地域医療計画課長）		

回数	開催日	主な議題
第1回	令和元年8月5日（月）	・今年度の検討の進め方
第2回	令和元年12月6日（金）	・検討課題の検討状況（中間報告）
第3回	令和2年2月26日（水）	・救急業務のあり方に関する検討会報告書（案）

令和元年度 救急業務のあり方に関する検討会報告書（概要）

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. 外国人傷病者対応

- 外国人傷病者対応における課題の整理
 - ・コミュニケーションについては、既存のツールの長所・短所を把握し、状況に応じた使い分けが重要。
 - ・主な課題としては、医療機関選定が挙げられ、国際的大規模イベント時や平常時の対応策には、医療機関リストの作成や医療機関との連携等が有効。
- 先進的な消防本部の取組事例

2. メディカルコントロール体制のあり方

- メディカルコントロール体制（以下「MC体制」という。）の現状把握と課題の抽出
 - ・オンラインメディカルコントロール、事後検証、再教育というMC体制の基礎であり、土台となる役割についてそれぞれ現状を把握するとともに、課題を抽出。
 - ・今後、抽出された課題に対して基礎的なMC体制を全国でしっかりと構築できるような解決策を講じるとともに、拡大・多様化する今後のMC体制のあり方についても検討していく。

7. 救急隊における観察・処置

- 観察・処置について、最新の知見に基づく学会からの提言についての検討
 - ・日本循環器学会及び日本脳卒中学会からの提言を受けて、救急隊の応急処置の原則を踏まえて検討。
 - ・身体観察については、妥当性を認め、その教育や実践を全国へ促すこととした。また、地域メディカルコントロール協議会への専門医の参加等といった体制に関する事項については、地域ごとに救急医療体制等の実情に応じて検討を行うことが望ましいと結論づけた。

救急車の適正利用の推進

3. 救急安心センター事業（#7119）の事業検証体制

- 事業検証体制と事業効果の算定
 - ・#7119の事業検証体制について検討し、検証・評価体制のモデルを示すとともに、事業委託する際に事業者に提示する仕様書の例を作成。
- 今後の課題等
 - ・全国展開の推進のためには、事業効果の提示に加え、社会的要因や地域実情に対応した事業の必要性を改めて検証し、未導入地域における実施に向けた体制作りが必要。

4. 緊急度判定の実施・検証

- 2か所のモデル地域にて実施した緊急度判定の実施・検証の結果を分析することで、その有用性、精度等を提示
- 本部での導入の参考となる119番通報時及び救急現場の「緊急度判定の導入及び運用手引書」を作成

その他（報告事項）

5. 救急業務に関するフォローアップ

- アンケート調査により実態を把握
- 都道府県の担当部局とともに消防本部を訪問し、現状及び課題の認識を共有、必要な助言を実施

6. 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施

- 検討部会報告書の報告
- 消防庁による通知発出の報告